

市・道民税（住民税）の申告受け付けが始まります

市・道民税の申告会場と開設期間は以下のとおりです。

会場	北部市税事務所 (中央区北4西5 アスティ45 9階)	篠路コミュニティセン ター2階会議室1・2 (篠路3-8)	東区民センター 3階視聴覚室 (東区北11東7)	札幌サンプラザ 1階ロビー (北24西5)
期間	3月2日(月)~16日(月)	2月25日(水)~27日(金)	3月3日(火)~6日(金) ※5日・6日は東区 民センター別館村 川ビル2階集会室C	3月10日(火)~13日(金)
時間	8時45分~ 17時15分	9時~17時15分		

●土・日曜日はお休みです。ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください
 ■詳細 北部市税事務所市民税課 ☎207-3914
 ※本誌28ページも併せてご覧ください

所得税及び復興特別所得税の申告受け付けをしています

所得税及び復興特別所得税の申告会場と開設期間は以下のとおりです。

	所得税及び復興特別所得税の確定申告	所得税及び復興特別所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者のみ)
会場	札幌北税務署 (北31西7) ※地下鉄南北線北34条駅下車、5番出口から徒歩10分	札幌市教育文化会館 (中央区北1西13) ※地下鉄東西線西11丁目駅下車、1番出口から徒歩5分
期間	2月2日(月)~3月16日(月) ※土・日曜日を除く。ただし、2月22日(日)と3月1日(日)は相談・受付を行います。	1月27日(火)~2月13日(金) ※土・日・祝日および閉館日(2月9日(月))を除く。
時間	9時~17時 ※申告書の作成には時間を要しますので、16時頃までにお越しください。会場が混雑している場合には、入場をお断りすることがあります。	9時30分~16時

●市税事務所、北区役所およびその周辺施設（北区民センター、札幌サンプラザ）では受け付けを行っていません。ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください
 ■詳細 札幌北税務署 (北31西7) ☎707-5111 (自動音声案内)
 ※本誌28ページも併せてご覧ください

北保健センター（健康・子ども課）と北区民センターは元の所在地で業務を再開します

耐震改修工事の完了に伴い、北保健センター、北区民センターは3月2日(月) (予定) から元の所在地（北25西6）で業務を再開します。改修によって、より安心・安全な施設になりました。

◎北保健センター

※札幌サンプラザ1階ふれあい広場（一時移転先）での業務は、2月27日(金) (予定) で終了します

現住所 北24西5 札幌サンプラザ1階ふれあい広場

新住所 北25西6 ※電話番号は変わりません

業務時間 8時45分~17時15分（土・日、祝・休日を除く）

◎北区民センター

※現在の仮事務所での業務（図書業務を含む）は、2月23日(月)で終了します（再開準備に伴い、2月24日(火)~3月1日(日)は休業します）

仮事務所 北区役所西隣別棟（北24西6 UR都市機構北24条アパート1階南側）

新住所 北25西6 ※電話番号は変わりません

業務時間 8時45分~21時（仮事務所は19時まで）

※図書業務は、9時~17時（毎月第4金曜日を除く）

※現在、3月2日(月)以降の貸室予約を開始しています

※子ども会事務局、交通安全運動推進委員会も北区民センター内事務室へ戻ります

■詳細 北保健センター ☎757-1185

北区民センター ☎757-3511

北区民センター図書室 ☎757-5399

